

施設基準等に関する揭示事項

○当医院は、以下の施設基準に適合している旨、関東信越厚生局に届出を行っています。

- ・地域支援・外来医薬品供給対応体制加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・電子的診療情報連携体制整備加算3

○揭示事項

地域支援・外来医薬品供給対応体制加算

患者様の負担軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでいます。

医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の代替品の提供や用量・投与日数などの処方変更に関して適切な対応を行います。

医薬品の供給状況によっては、処方する薬剤が変更となる可能性もありますが、その場合は十分な説明を行います。

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

当院では、ベースアップ評価料を算定しています。本評価料は医療に従事するスタッフ(医師を除く)の処遇改善により、患者様が安心して質の高い医療を提供できる環境を整えることを目的としています。ご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

明細書発行体制

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

電子的診療情報連携体制整備加算3

オンライン資格確認を導入しており、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて、必要な診療情報を取得、活用し診療を行っています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

大野川診療所